



前より前へ! 長岡  
人が育ち 地域が輝く



# 市議会だより

vol.163

2008.4.25

編集・発行 長岡市議会



## 金小札浅葱糸威二枚胴具足(複製品)

与板歴史民俗資料館所蔵

直江兼続(1560-1619)が用いたとされる甲冑。

「愛」というかぶとの前立ては、殺伐とした戦乱の世にあって、邪悪なものと戦い、勝利を誓った男の誇りと義と知勇の象徴である。原資料は山形県米沢市の上杉神社所蔵。

●与板歴史民俗資料館……長岡市与板町与板43356

☎(0258)721-2021



直江兼続肖像  
与板歴史民俗資料館展示

## 平成20年度当初予算などを可決

計画から実現へ。災害を乗り越え、大きく動き出す予算

3月定例会において、一般会計予算、各特別会計予算をそれぞれ慎重に審議した結果、いずれも賛成多数で可決しました。



一般会計当初予算起立採決の様子(3月27日)

平成20年度一般会計当初予算は、1,346億8,200万円で、前年度比36億9,700万円(28%)の増となりました。

本予算は、中越沖地震からの復旧と被災者への支援に引き続き全力で取り組む一方、中越大震災などの災害により先送りせざるを得なかった、全国のモデルとなる数々の政策が実現に向けて本格的に動き出す予算となっています。

## 重点的な施策

一般会計当初予算の中から、今年度重点的に取り組む施策の一部をご紹介します。

### シティホールをはじめとする中心市街地の整備

- ・シティホールの実施設計 2億5,045万円
- ・大手通中央西・東地区の市街地再開発 9億4,010万円

### NHK大河ドラマ「天地人」放映を契機としたまちづくり

- ・与板歴史民俗資料館の整備充実 2,311万円
- ・与板地域の鉄道廃線敷等の整備 2億7,850万円

### 創造的復興と地域振興

- ・中越沖地震被災者への生活再建支援 7,744万円
- ・山古志コミュニティバスの運行 502万円

### トキめき新潟国体の開催準備

11億6,373万円

### 総合計画の着実な推進

- ・発達障害児の早期把握と支援 206万円
- ・「子育ての駅」の整備 4億900万円
- ・平日夜間の大人の救急診療事業 1,373万円
- ・ごみと資源物の分け方・出し方の全市域統一など 11億6,104万円

### 行政経営改革プランの推進

- ・人件費の削減などで経常経費を抑制 4億8,589万円削減

一般質問の主な質問と答弁の要旨を掲載しています。



小熊 正志 議員 (5期・市民クラブ)

平成20年度 当初予算について

問 昨今の経済情勢は、サブプライムローン問題や原油価格の高騰を受け、先行き不透明な状況であり、本市においても法人市民税の減収が見込まれている。国から三位一体改革による税源移譲は行われたものの、地方交付税や国庫補助負担金は引き続き削減の方向にあり、市としては生み出される財源を効率的に配分し、重点施策の展開をいかに図っていくかが重要になる。

市長は新年度予算編成に当たり、財政見直しをはじめ、どのような方針で予算編成したのか。 予算編成は、厳しい財政状況を考えてつつ、市民生活に密着した施策、事業にきめ細かく配慮しながら、これまで災害により先送りせざるを得なかった施策の実現に向けて「前より前へ」をキーワードにして積極的に前進するという方針のもとで行った。 財政見直しについては、市税、地方交付税ともにほぼ前年度並みと見込んでいるが、大きな伸びを期待できる状況にはなく、地方を取り巻く財政環境は今後も厳しいと考えている。しかし、平成10年度から15年度にかけて行財政改善に取り組み、起債残高を70億円削減した成果が出てきたことに加え、主要3基金の合計額は122億円を確保しており、当面財政面での心配はないと考えている。今後も引き続き経費の削減に努めながら、健全財政の一層の堅持に努めていきたい。

答 状況を考えてつつ、市民生活に密着した施策、事業にきめ細かく配慮しながら、これまで災害により先送りせざるを得なかった施策の実現に向けて「前より前へ」をキーワードにして積極的に前進するという方針のもとで行った。 財政見直しについては、市税、地方交付税ともにほぼ前年度並みと見込んでいるが、大きな伸びを期待できる状況にはなく、地方を取り巻く財政環境は今後も厳しいと考えている。しかし、平成10年度から15年度にかけて行財政改善に取り組み、起債残高を70億円削減した成果が出てきたことに加え、主要3基金の合計額は122億円を確保しており、当面財政面での心配はないと考えている。今後も引き続き経費の削減に努めながら、健全財政の一層の堅持に努めていきたい。



細井 良雄 議員 (1期・共産党市議団)

地球温暖化防止に向けて、今市として、市長としてやるべきことについて

問 日本は京都議定書で温室効果ガスを1990年対比で6%削減するという目標を掲げたが、逆に6.4%も増やしている。国が経済界と二酸化炭素(CO2)の排出削減を義務付ける協定を結ぶことを怠ってきた政治責任が問われる。しかし、この問題は国の責任だからと地方が傍観していいような問題ではない。本市は各企業や個人、団体が排出するCO2量を把握し、これを削減する全体的な温暖化防止実行計画を立てる

答 市では平成20年度に市内全体における基礎調査を行った上で、21年度に地球温暖化対策地域推進計画の策定を予定している。企業などのCO2削減の自主目標等は現在把握していないが、基礎調査の一つとして事業所アンケート調査を行い、CO2排出量やその削減に向けての問題点を把握していきたい。 また、CO2吸収源である森林の整備、保全も計画的に盛り込むなどして、本市の自然環境や資源を生かした内容にしていきたい。

答 市では平成20年度に市内全体における基礎調査を行った上で、21年度に地球温暖化対策地域推進計画の策定を予定している。企業などのCO2削減の自主目標等は現在把握していないが、基礎調査の一つとして事業所アンケート調査を行い、CO2排出量やその削減に向けての問題点を把握していきたい。 また、CO2吸収源である森林の整備、保全も計画的に盛り込むなどして、本市の自然環境や資源を生かした内容にしていきたい。



加藤 尚登 議員 (1期・市民クラブ)

長岡市にできる 食の安全確保対策について

問 中国産冷凍ギョーザ事件は市民に大きな衝撃を与えた。食の安全確保に対する市長の基本的な認識は。また、市民の食の安全を守るために市ができる政策についての見解は。

答 食の安全確保は健康な市民生活を送る上で最も重要な基本的課題である。食料の海外依存や加工食品が増加傾向にある中で、農業混入や相次ぐ偽装表示事件が発生し、食の安全性への信頼が揺らいでいることは憂慮すべき事態だ。市としては、農業や化

問 本市の食料自給率は、米の消費超過量を除くと28%である。これをどう認識しているか。また、自給率向上に向けた本市の取り組みは。

答 本市の農業は、生産額の8割を米に依存する著しい米偏重型農業となっている。これは食料自給だけでなく、農家経営の面でも大きなリスクとなるので、米に偏重した生産構造から脱却し、ほかの品目を含めた複合営農への転換を進めていくことを重要課題として取り組んできた。また、自給率向上は、生産者と消費地が限りなく近づくことになり、食の安全確保の面からも大切になってくるので、これまで以上に地産地消を進め自給率向上につなげていきたい。



山田 省吾 議員 (1期・しんしクラブ)

食の安全・安心について

問 今日の長岡市産米に対する米穀業者の評価や、長岡市産米のブランド化と単独市場について市の見解は。

答 民間の米穀業界による本市産米のブランド化と単独市場については、長岡市産米のブランド化と単独市場について市の見解は。

問 昨今コシヒカリBLについて各方面から報道され、これまで大切に築き上げてきた消費者との信頼関係が大きく損なわれる状況にあり、米づくり農業者は困惑している。コシヒカリBLについて市の見解は。

答 従来コシヒカリ並みの食味でもち病に強い特性が、消費者ニーズである農薬の使用量削減につながるとして、市はコシヒカリBLの特別栽培を推進してきた。一部消費者や米穀業者から疑義の声があることは承知しているが、コシヒカリBLのメリット、品種登録制度などについて丁寧に説明し、消費者の理解を得ることが重要と考えている。



中村 耕一 議員 (1期・公明党)

ふるさと納税について

問 平成20年度税制改正で、生まれ故郷の自治体などに寄付した場合に住民税が控除される「ふるさと納税制度」が20年度の導入に向けて議論されている。この制度の大きな特徴は、納税者が寄付先の自治体を自由に選べるということだ。この制度は地域活性化策として活用することが可能であり、本市も全国から寄付先として応援してもらえるようにアピールしていく準備をする必要がある。ふるさと納税制度に対する市の見解は。

答 本市はシティホール建設すまじ、「天地人」放映を契機としたまちづくり、「熱中！感動！夢づくり教育」や「子育ての駅」など、全国にアピールしていくべき数多くの政策があると自負している。また、中越震災をはじめとする災害の際にも全国の皆さんから応援をいただいた。その人たちに復興状況や復興に伴う課題などをきちんと発信していくことも大事である。寄付という形で応援してもらおうことの価値は、収入の確保はもちろん、応援してもらえないか。農家の立場に立った市の対応が求められるが、新制度についての市の評価と取り組みは。



諸橋 虎雄 議員 (2期・共産党市議団)

農業問題について

問 水田経営所得安定対策は、個々の農家の対象が認定農業者だけであることに変わりはない。集落営農組織などについても原則は変わっていないのか。農家の立場に立った市の対応が求められるが、新制度についての市の評価と取り組みは。

答 制度の原則はあくまでも自立できる経営体の育成であり、主体的な農家の経営支援策という位置付けは変わらないと評価している。新対策も地域農業の体質強化を図り、足腰の強い農業を実現するための支援策として運

問 米をめぐる情勢が厳しい中、いかにして農業収入を高めるかが大きな課題である。米以外の農産物振興として、地域特産物を生かした農産物加工やその販売に対して市の支援をもっと強めるべきだと考えるが市の見解は。

答 年間を通じて多様な所得機会を確保し、経営の複合化や多角化を進めるために、生産企画、販売力の向上など、専門家を活用した経営発展への支援、複合化等による新たな経営体制づくり、農産物加工や直売所の開設など、規模の大小に関係なく意欲ある農業者や、地域での創意工夫ある取り組みを支援していきたい。

法や品質の統一による全体のレベルアップが前提となるので、市と

●その他の質問 学校給食について

●その他の質問

●その他の質問

●その他の質問

●その他の質問

\*1 コシヒカリBL……従来コシヒカリに、稲の大敵である「いもち病」に強い性質をプラスした新品種。平成17年度から、県内に一斉導入された。  
\*2 水田経営所得安定対策……品目横断的経営安定対策を見直したもの。面積要件の運用緩和、申請手続きの簡素化など、基本要件に満たない農家や集落営農組織にも配慮した内容になっている。



議員 関 充夫 (1期・市民クラブ)

農村地域の振興について

合併した農村地域の住

民の中には、行政と住民との間に心の距離を感じるようになった人もいます。住民と行政の心の垣根を低くし、信頼関係をさらに深めるために職員の意識改革を進める必要があると思うが、市の見解は。

合併地域の住民が合併当初にさまざまな不安感を持つのは当然だが、それをできるだけ取り除く必要がある。信頼感がなければシステムが変わっても、変化が正しい方向に向かわない可能性もある。職員に対しては、住

民との距離感を縮める努力をし、住民ときちんとコミュニケーションをとって正しく懇切丁寧に説明するよう常に言っている。

本庁職員が積極的に現場に出てこそ地域住民との間に理解や活力が生まれる。さまざまな課題を抱える農村地域の活性化に向けて、行政としても4月から新設される地域振興戦略部を中心として、地域の相談役や調整役として今まで以上に一歩踏み込んでもらいたい。市の見解は。

農村地域の振興には住民の熱い思いと主体的な取り組みが何より大切である。その思いが元気になることの実現につながるよう、地域振興戦略部では支所との連携をこれまで以上に強化し、本庁担当課も交えた調整も実施していく。必要に応じて積極的に現場に出向き、住民のみならずと一緒に汗を流していきたいと考えている。



議員 大平 美恵子 (2期・無所属の会)

長岡市男女共同参画推進条例制定への残された行程について

本市における男女共同参

画社会の実現を考えたとき、地域の特徴、生活習慣などさまざまな現実を見る必要がある。昨年行った市民の意識に関するアンケート調査の結果からとらえられた本市独自の地域課題は何か。

意識調査では「男性は外で仕事、女性は家庭で家事子育て」という性別役割分担意識が全国調査よりやや強い傾向にあった。広くなった市域全体への意識啓発とさまざまな産業分野での

働き方の見直しを進めていくことが重要だと考えている。

男女共同参画推進条例の制定が、本市の目指す協働のまちづくりにもたらす効果は。また、期待する姿とは何か。

男女共同参画の推進に当たっては、従来から市民との協働で施策を行っており、今回の条例検討も市民協働によるワーキングを中心に進めている。現在、市民活動において女性が非常に活躍に活動しており、その点で協働によるまちづくりと男女共同参画の推進を相互に関係付けながら検討していくことが大事である。条例の制定を機に、男性も女性もより働きやすい環境を整備すること、家庭生活の充実、地域活動やまちづくりへの参加を進めていきたい。

20年度教育予算に見る地域と学校の連携について



議員 笠井 則雄 (3期・共産党市議団)

平成20年度当初予算について

経済的理由で妊婦検診を

受けない人が増えている。国は昨年1月、公費負担は14回程度が望ましいという通知を出した。本市でも14回まで無料にする必要があると思うが、市の見解は。

市では公費負担回数を平成19年度に3回から5回に増やしたが、20年度は増やす予定はない。今後は、妊娠、出産、子育てについての総合的な施策を充実する中で検討していきたい。

厚生労働省指針に「国家公務員福祉職給料表も参考にすること」が明記されているが、関係機関への周知を含め、本市の対応は。

厚生労働省の介護サービ

ス事業の実態把握のためのワーキングチームでも介護労働者の待遇向上について議論されている。議論の方向性が示されるのを待つて関係機関への周知等を含めた対応を検討していきたい。

障害者雇用の拡大を図るため、市で例えば比較的軽作業と思われる公園管理の中で雇

用を増やすことはできないか。

現在既に、知的障害者通所授産施設の「とちおパークス」と花の苗の生産委託や購入をしている。今後、公園管理など市の業務についても総合的に検討していきたい。



議員 関 貴志 (3期・無所属)

市役所移転に

関連する課題について

市役所移転を契機に、本市はコンパクトシティに向けて具体的に動きだすものと理解しているが、一方で理事者や市長から、市街化区域の一定の拡大も必要という旨の発言があった。とらえようによっては従来の拡大路線追認に比重が置かれていると解釈されかねない。都市計画マスタープランを策定する上では、軸足をどこに置くのかを明確にしておくべきではないか。

コンパクトシティに大きな

なかじを切ったのは事実だ

が、一方で以前から準備をしてきた現実もあり、すぐに方針転換するわけにはいかない。今後、郊外への無秩序な拡大は抑制していくが、ゼロにするわけではない点を理解してほしい。

新しい市役所では、駐車場の用事だけを済ませて帰るマイカー来庁者より、バス来庁者の方が中心市街地への回遊性アップに貢献すると考えられる。バス来庁者の増加策についての見解は。

路線バスの始発、終発時刻の見直しなど公共交通の利便性向上を図っていく。また、バス利用者への優遇策も含め幅広い観点で、過度な自動車利用から公共交通への転換が図られるよう、いろいろな方策を検討していきたい。

その他の質問

職員研修について



議員 丸山 勝総 (2期・市民クラブ)

都市間競争時代のまちづくりについて

長岡東西道路、左岸バイ

パスの暫定区間の開通と同時に、国道8号、17号と連結する未開通部分の整備を進め、環状道路ネットワークを早期に整備することが都市機能の向上に必要なことと考えるが、市の見解は。

本市が整備を進めている環状道路は、市街地の渋滞緩和、安全性の向上などの交通環境の改善はもとより、企業誘致の促進など活力あるまちづくりを進める上でも大きな効果がある。長岡東西道路の整備区間の完成のめ

どが付いた段階で、国道17号までの未整備区間の事業化を国や県に強く要望していく。それ以外の区間についても1日も早く実現できるように取り組んでいきたい。

コンパクトシティにとられ過ぎた過度なるコンパクトなまちづくりの推進は、逆に都市規模の縮小をもたらす。中越地域の発展をけん引する活力ある拠点都市になるために、都市計画マスタープランの作成に当たっては、発展的思想も論点に加える必要があると考えるが、市の見解は。

環状道路の整備促進を中核とした都市基盤の充実や、企業誘致に伴う雇用の拡大などは、各合併地域の魅力ある地域資源の活用と併せて、本市の拠点性を高め、人口を増加させるための重要な課題であると考えている。指摘のあった観点も踏まえて、マスタープラン策定の中で議論を深めていきたい。

平成15年に木造振興について研究報告書が作成されたが、その後の本市における木造振興策の取り組みは。また、現在策定中の森林整備計画を生かして、地元材をさらに流通、消費させるために総合的な取り組みが必要だと考えるが、市の見解は。

中越地震後、小国地域

や山古志地域で木造の罹災者公営住宅や復興住宅を建設した。現在建設中の和島小学校では、長岡産を含む県産材を活用している。シティホールにも地元材の使用が

検討されており、今後も公共建築物に木材を使用するなどして木材振興を図っていきたい。

総合的な構想については、素材の生産量の確保、品質向上と価格の維持など、生産から流通、消費まで一貫した体制づくりが必要である。これは森林整備計画と木造振興研究会の間の意見交換を通じて、共通認識を深めていくことで実践できると考えている。

平成18年に、医療保険のリハビリが最長180日で打ち切られることになったため、市でリハビリ難民の現状把握や、医療関係者等との意見交換、または対策協議が必要ではないか。

19年4月に日数制限が見直されたため、今後、関係機関で制度の周知等を十分図るとともに、病気が安定してから、維持期のリハビリについて、より適切なサービス利用が行われるよう、国、県に要望していきたい。

厚生労働省の介護サービ

ス事業の実態把握のためのワーキングチームでも介護労働者の待遇向上について議論されている。議論の方向性が示されるのを待つて関係機関への周知等を含めた対応を検討していきたい。

障害者雇用の拡大を図るため、市で例えば比較的軽作業と思われる公園管理の中で雇

用を増やすことはできないか。

現在既に、知的障害者通所授産施設の「とちおパークス」と花の苗の生産委託や購入をしている。今後、公園管理など市の業務についても総合的に検討していきたい。

平成20年度一般会計予算

# 各会派の評価

平成20年度一般会計予算に対する各会派の評価をお知らせします。

**市民の期待に応える施策の実現に向けて**  
市民クラブ クラブ長 小熊 正志

今日における日本の状況は、昨年からの米価下落、原油高騰などの大きな問題に加え、円高、株安が進み、ますます先行き不透明な局面となっており、平成20年度は大変厳しい年と予測されます。その中で、対前年比2・8%増の積極予算として編成されたことに対して、評価するものであります。

具体的な施策として、中心市街地の整備では、シテイホール建設に向けた実施設計と厚生会館の除却、また、「天人」大河ドラマ放映を契機とするまちづくり、創造的復興と地域振興、トキめき新潟国体の開催準備などの重要課題にも配慮をしております。

さらに総合計画の推進では、「熱中！感動！夢づくり教育」の一層の充実、発達障害児の早期把握と支援、災害情報の収集・伝達体制の強化、越路・長岡南スマートインターチェンジ（仮称）の整備、ごみと資源物の分け方と出し方の統一など、市民の立場に立った予算付けに配慮されており、評価できるものであります。平成20年度は数々の施策が実現へ向けて本格的に動きだす年であり、本予算が市民の期待に応えることができるものであると認め、平成20年度長岡市一般会計予算に対して、市民クラブは賛成します。

**災害を乗り越える予算に期待し賛成**  
民成クラブ クラブ長 小坂井和夫

平成20年度予算は、大震災によりこれまで先送りせざるを得なかった数多くの政策の実現に向け、大きく前進する予算編成となりました。

特に「平日夜間の大人の救急診療事業の開始」「ごみの祝日収集」、高齢者世帯等に直接ごみ収集に伺う「ふれあい収集」の全地域実施など、市民生活に密着した施策にきめ細かく配慮したことは評価に値します。

新年度は長岡独自の理念を盛り込んだ全国初の「市民協働条例」の制定、市民協働型の「シテイホール」の実施設設計がいよいよ始まります。市民協働条例の理念を形にするわけですから、市民の使いやすさを追求した施設整備に併せ、公共交通機関網の整備では、利用者の利便性と負担の公平性に意を用いていただきたいと思います。

予算執行に当たっては的確な工程管理の下、当初の目的を遂行すべく計画的に執行されるよう十分留意されることを強く要望します。

トキめき新潟国体開催を来年に控える中、新たな希望や活力にあふれる長岡、安全で安心の災害に強い長岡のもと、地域資源を生かした観光交流を推進しながら、一体感の醸成に不可欠な地域間の各種制度調整を急ぎ、真に市民が誇れる新しい長岡に大きく踏み出すスタートの年となることを要望して本予算に賛成します。

**キーワードは「協働」**  
無所属の会 会長 西澤 信勝

平成20年度の当初予算は、一般財源の伸びが期待できない中で、経費の削減に努めながら、災害対応で先送りしてきた政策の実現を目指す一方、市民生活に密着した施策にも配慮されています。

中でも、発達障害児を一貫して支援するチームの設置やアシスタントティーチャーの増員は、子育てと教育の現場に即した施策と言えますし、生ごみバイオマス化事業は、地球規模の視点から行われるという点で評価できます。また、防災シビックコア地区の整備や緊急告知FM

ラジオの配置等の災害情報の収集・伝達体制の強化は、安心・安全な長岡市の実現につながるものであります。さらにフィルムコミッションの設立支援や大河ドラマ「天人」を契機とした観光戦略は、交流人口の増加につながり期待できます。これらの施策を成功に導くカギは、市民との「協働」であり、市庁舎、アリーナ、屋根付き広場からなる「シテイホール」の整備こそ、その具現化につながる大切な一歩です。このことから協働に対する長岡市独自の理念を盛り込んだ全国初の市民協働条例の制定は、極めて重要な意味を持つものとなります。

**新しい長岡の胎動に期待!**  
公明党 幹事長 藤井 達徳

平成20年度当初予算は、長岡市総合計画の3年次目として、また、災害で先送りされた全国のモデルとなりうる政策が、計画から実現に向けて本格的に動き出す予算であります。

全国初の市民協働型シテイホールをはじめとするコンパクトシテイの実現に向けた新たなまちづくりや、広域化・高齢化に対応する公共交通計画の策定、また、「天人」NHK大河ドラマ放映を契機とした観光誘客や、全天候型の公園施設を備えた子育ての駅の整備などは、まさに新しい長岡の胎動を感じさせる施策であります。

また、自動体外式除細動器（AED）の全小・中学校・保育園への整備、発達障害児への応援チームの設置、大人を対象とした平日夜間診療事業の開始など、市民生活に密着した施策にもきめ細かく予算配分されており、評価できるものであります。

一方、行政経営改革プランの中で、指定管理者制度を新たに33の施設に導入を図り、また、職員の定員適正化計画や給与構造改革の推進等による歳出の削減にも取り組んでおります。

新年度予算が、災害を乗り越え、新しい長岡市の建設に向けて効果的に執行されるよう要望し、本予算に賛成します。

**市役所移転などを指摘し予算に反対**  
共産党市議団 団長 笠井 則雄

政府による構造改革路線により、貧困と格差は広がり、市民生活は塗炭の苦しみを受ける。国や県の悪政に抗し「住民の福祉」を向上させるといふ地方自治体本来の立場に立ち、市民の目線での施策展開が求められる。

第一 財政問題。平成19年度末の起債残高見込額は1412億円、市民一人当たり50万円の借金、平成18年度に比べ1万3千円も増加している。健全財政へのかじ取りが問われる。

第二 市役所の中心市街地移転に伴う、実施設計費2億5千万円など新庁舎整備事業費を計上。市長選挙を経ても、依然として市民からは「もっと慎重に対応すべきだ」、「ムダ遣いには反対である」との意見が多い。

第三 地域経済の振興に重点を置くべき。中小企業支援、雇用拡大、農家支援を図る立場で商工部、農林部の予算の増額が必要である。商工部予算について、融資預託分を除いた予算は全体の1・3%であり2%への増額を求める。

第四 ゴミ有料化。これまで無料の中之島、寺泊、和島、与板、山古志などの新たな有料化は反対。

多くの問題点を指摘し、平成20年度長岡市一般会計予算に反対します。

**地財計画を上回る予算伸び率への期待**  
しんしんクラブ クラブ長 永井 亮一

平成20年度の一般会計当初予算は、1347億円。対前年度比で37億円の増、率で2・8%と、国が定めた地方財政計画の伸び率0・3%を2・5ポイント上回る積極的な予算となっている。

歳入では、諸収入の43億円増が交付税の12億円減をカバーした形となっている。歳出では、土木費の46億円、教育費の21億円、商工費の8億円増が目立つ。他方、減額費目では衛生費の13億円、災害復旧費の12億円そして消防費、公債費の各8億円が挙げられる。

概観する限り、新市まちづくりのキャッチフレーズ「前より前へ！長岡」を体現している予算と言えよう。しかしながら、歳入について言えば、

長岡市独自の財源確保策に工夫の跡が残念ながら見えない。

歳出面では、学校建設、車歩道建設、街路事業や市街地再開発事業費の伸びや企業誘致策に熱意は感じられるが、中小企業製造業者への研究費貸し付け、販路開拓策等により積極的な姿勢が欲しかった。また、食料安全と食料供給基地としての農業施策が、市政の中心に置かれていないことに物足りなさを感じる。

まちなかにぎわいを取り戻す、と期待されるシテイホールの整備費を含む、新しいまちづくりへの初年度予算。評価をつけるなら、かろうじて「優」期待するものである。

**平成20年度予算に対する評価**  
新政クラブ クラブ長 家老 洋

平成20年度は、災害からの復旧事業も一段落し、森市長3期目の夢の実現に向けた初年度であり、市民力、地域力を発揮するため日本一のシテイホールの建設計画や長岡から全国に発信できる長岡独自の政策の実現に向けての予算編成は高く評価します。

合併から3年が経過し、より合併効果を発揮するには、合併のデメリットを解消するとともに、本年度は合併に対する成果を検証しなければならぬ時としたいと思います。

また、行財政改革の一環として職員数の削減や組織の一元化等がなされていますが、反面「効率性が優先され、これまでの対応がおろそかになってしまった」という苦情も出されています。例えば、観光振興にしても観光行政だけでなく農林や教育、土木、環境などさまざまな分野の協力態勢が必要です。一つの事業をさまざまな部署が協力して実施することで、大きな成果、波及効果が得られます。

「縦割り行政」を改め、部署の横断的な対応が強く望まれます。企画、総務の部署では、特に調整能力の発揮が強く望まれます。「お金のないときは知恵を出す」平成20年度は、行政機能のソフト面の充実に積極的に取り組んでいただくことを要望し、平成20年度当初予算については賛成します。

## 平成20年3月定例会 意見書

市民生活に重要なことで、それが国や県の仕事である場合、市の力だけでは解決できないことがあります。このようなときには、関係機関に「意見書」を提出して、積極的な解決を求めています。

### 改正建築基準法の円滑な運用に関する意見書

平成17年11月に発覚し、その後、続発した耐震強度偽装事件の教訓を踏まえて、平成19年6月20日に「建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」が施行されました。

この改正によって、一定の高さ以上等の建築物に、指定機関による構造計算審査の義務付けや、建築確認の審査期間の延長、あるいは3階建て以上の共同住宅に中間検査を法律で義務付けるなど、確認申請手続きに時間がかかるようになり、現場からは「確認申請・計画変更等に時間がかかる」、「着工・工程・納期が遅れた」といった声が日増しに大きくなっています。

このことは、建築士の負担を増加させるだけでなく、豪雪地で高床式や3階建ての一般住宅が多く建設されるという特別な事情を抱えている当市の中小・小規模建設業の経営や市民生活に多大な影響を与えています。

雪国であり、2度にわたる震災を経験した本市として、建築物の安全・安心は当然確保されなければなりません。改正建築基準法施行に伴う建築確認手続きの停滞によって、建設業にかかわる全ての業界において業務が滞り、地域の経済活動のみならず市民の住宅建築にも悪影響を及ぼすことは避けなければなりません。

よって、国会及び政府におかれては、改正建築基準法の見直しを含めて円滑に運用するために、次の事項が実現されるよう、強く要望いたします。

- 1 4号建築物（木造2階建て以下の建物）の特例廃止を見直すこと。
- 2 構造計算適合性判定員を十分に確保するためのシステムの構築など、建築確認申請作業がより円滑に進むように早急に体制を充実させること。
- 3 複数の各種構造計算プログラムを早期に認定し建築確認申請事務に支障を来さないよう努めること。
- 4 建築関連業界への改正内容の説明及び国民への周知徹底をさらに図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成20年3月6日

長岡市議会議長 五井文雄

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣

### 柏崎刈羽原子力発電所の徹底調査と危機管理体制の充実に係る意見書

昨年7月16日に発生した新潟県中越沖地震によって、柏崎刈羽原子力発電所は甚大な被害を受けました。特に1号機から7号機までのすべての号機で設計用限界地震を大幅に超える地震加速度を記録し、原子力発電所の耐震設計の基本が問われる事態となっています。

その後の被害調査では、この間の調査事実が次々と明らかになる中で、かつて調査結果を公表していなかった事実が発覚するなど、多くの市民は原子力安全・保安院のチェック機能に不信感を募らせています。

東京電力は目視点検による被害調査を完了しましたが、タービンの損傷、原子炉压力容器内のジェットポンプ金具のずれ、制御棒が引き抜けないなど多くの不具合が判明し、市民は不安を感じています。

市民の安全と安心を確保するためには、原子力発電所の安全確保は絶対条件です。

よって、政府におかれては、これまで想定していなかった地震被害と原子力施設の被害が並行して起きた現実に照らし、次の事項が早急に実現されるよう、強く要望いたします。

- 1 電気事業者における調査について、国の責任において公平な第三者機関で調査、検証を行い、市民が納得のいく情報を公開すること。
- 2 電気事業者において実施した海底活断層、陸域の活断層調査についても、国の責任において第三者機関による検証を行うこと。
- 3 設計値を超える地震動を記録しているが、重要機器の塑性変形の有無を徹底調査すること。
- 4 国は、地震災害と原子力災害が並行して起こる複合災害を想定し、原子力災害に対する危機管理体制の充実・向上を図ること。また、緊急時の対応において、立地自治体への権限付与に関して、原子力災害対策特別措置法の改正を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成20年3月27日

長岡市議会議長 五井文雄

(あて先)

内閣総理大臣、経済産業大臣、資源エネルギー庁長官、原子力安全・保安院長

### 米穀の需給と価格の安定に関する意見書

平成16年度から始まった米政策改革は、19年度から改革の第2段階として、農業者・農業団体が主役と言われる新たな需給調整システムへ移行しました。

しかし、消費の減少傾向と過剰作付けなどにより米価は下落を続け、19年度米にいたっては大幅な減額を余儀なくされ、稲作経営は極めて困難な状況に追い込まれています。昨年10月、政府が緊急対策を講じた結果、ようやく米価下落傾向に歯止めがかけられましたが、このような一時的な対策だけでは、生産者が安心して米を生産することが出来ず、国民への米の安定供給にも支障を来しかねません。

また、米の消費が減少している理由の一つとして、食生活が欧米型に変化したことが上げられますが、このことは米価の下落問題のみならず、栄養バランスの偏りによる生活習慣病の増加や、国外への食糧依存率の増加などの問題も引き起こしています。

よって、政府におかれては、次の事項が実現されるよう、強く要望いたします。

- 1 20年度以降の生産調整については、実施者へのメリット対策を充実するとともに、未実施者への一定のペナルティ対策も活用し、その有効性を確保すること。さらに行政も農業者・農業者団体と一体となり、生産現場での推進活動を行うこと。
- 2 現在の100万トンの政府米備蓄は、異常気象による不作年が2年続くなどの不測の事態に備え得る国の適正備蓄水準であるか、検証を行い、公表すること。
- 3 日本農業の必要性を理解してもらうため、食料安全保障の重要性や農業が持つ多面的機能などの啓発活動を行うための予算措置を講ずること。
- 4 食育・食農教育を推進し、食生活改善と国内農産物の消費拡大の国民運動を効果的に進めるための予算措置を具体化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成20年3月27日

長岡市議会議長 五井文雄

(あて先)

内閣総理大臣、農林水産大臣

## 長岡市議会活性化検討委員会を設置

—よりよい議会に向けて—

長岡市議会では、地方分権社会におけるこれからの議会のあり方が問われる中で、市議会が市民の負託に的確に応え、市民により開かれた議会を目指すために「長岡市議会活性化検討委員会」を立ち上げました。

2月6日に開催された第1回委員会では、正副委員長がそれぞれ選任され下表のとおりになりました。

また、五井議長から小熊委員長に対して次の四つの事項が諮問されました。

1. 議会運営のあり方に関する事
2. 議員の調査、政策立案に関する事
3. 広報広聴活動の充実に係る事
4. その他議会の活性化に関する事

今後は、本会議での一般質問の方法や議場の形式、委員会のあり方などについて、見直しの必要性を議論しながら、市議会の活性化を図っていきます。

委員長	小熊 正志	
副委員長	小坂井 和夫	
委員	山田 省吾	桑原 望
	松井 一男	丸山 勝総
	藤井 達徳	笠井 則雄
	関 貴志	家老 洋
	酒井 正春	加藤 一康
	大地 正幸	



上/諮問の様子(2月6日)  
下/第2回委員会の様子(2月18日)

### 危機的な畜産・酪農の経営安定に関する意見書

現在、国内の畜産農家・酪農家は家畜飼料の大部分を輸入に頼っていますが、国際的な飼料価格の高騰や、原油価格の高騰による輸送費の増大などにより生産コストが増加し、経営の危機に直面しています。

政府は2月21日に平成20年度畜産・酪農政策価格と関連対策を決定しましたが、配合飼料価格安定制度や経営安定対策の抜本的な見直しなどの課題が残されました。

畜産経営の安定と国産畜産物の安定的な供給を図るためには、さらなる対策が早急に実施されることが重要です。

よって、政府におかれては、次の事項が実現されるよう、強く要望いたします。

- 1 飼料価格が高どまりした場合に機能しない現行制度を抜本的に見直し、生産者の経営安定を確保すること。
- 2 通常補てん基金の枯渇による借り入れに対する償還対策を講ずること。
- 3 複雑化している制度・対策を集約化してわかりやすいものにし、予算等の有効活用を行うこと。
- 4 飼料自給率の向上に向け、地域実態を踏まえた耕畜連携の取り組みや、未利用資源の活用をさらに推進するため、水田等を利用した飼料作物増産への支援対策を充実強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成20年3月27日

長岡市議会議長 五井文雄

(あて先)

内閣総理大臣、農林水産大臣

### インターネット中継のご案内

本会議、常任委員会の様子をインターネットで生中継しています。録画中継も視聴できますので、ぜひご覧ください。



市議会 URL <http://www.city.nagaoka.niigata.jp/sigikai/>

### 3月定例会での 議決結果をお知らせします

3月定例会は、3月6日から27日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、12人の議員が市政に対する一般質問を行いました。また、平成20年度長岡市一般会計当初予算を中心に議論され、市長提出議案50件、議員提出議案5件、請願7件を審査し、それぞれ右表（会派別議案賛否一覧表）のとおり決まりました。

今号では、2月15日に開かれた2月臨時会の議決結果も掲載しました。

#### 副市長の選任に同意

3月27日の本会議最終日において、二澤和夫副市長の任期満了に伴い、後任に大野勉復興管理監を選任することに同意しました。

#### 各種行政委員の選任・推薦に同意

3月27日の本会議最終日において、次のとおり選任・推薦することに同意しました。

- 教育委員会委員 中村 美和氏（新任）
- 公平委員会委員 樋熊 隆治氏（再任）
- 人権擁護委員 山谷 一郎氏（新任）
- 固定資産評価員 佐藤 誠氏（新任）

市民クラブ	小熊 正志 丸山 勝総 加藤 尚登 関 充夫 鈴木 正一 長谷川一夫 長谷川一夫 大地 正幸	酒井 正春 関 正史 丸山 広司 池田 彌 古川原直人 松井 一男 高野 正義 矢野 一夫
民成クラブ	小坂井和夫 藤田 芳雄 恩田 正夫	杉本 輝榮 加藤 一康
無所属の会	西沢 信勝 桑原 望	大平美恵子
公明党	藤井 達徳 山田保一郎	中村 耕一
共産党市議団	笠井 則雄 細井 良雄	諸橋 虎雄
しんしんクラブ	永井 亮一	山田 省吾
新政クラブ	家老 洋	水科 三郎
無所属	A 柁淵 俊久	
	B 関 貴志	
	C 五十嵐清光	

## 会派別議案賛否一覧表

### 3月定例会

議案	会派名 ( )は所属議員数	市民クラブ	民成クラブ	無所属の会	公明党	共産党市議団	しんしんクラブ	新政クラブ	無所属A	無所属B	無所属C	議決結果	
		(16)	(5)	(3)	(3)	(3)	(2)	(2)					
市長提出議案	予算	当初予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	原案可決
		平成20年度長岡市国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	原案可決
		平成20年度長岡市後期高齢者医療事業特別会計	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	原案可決
		平成20年度長岡市介護保険事業特別会計 ほか9件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	条例	制定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	原案可決
		長岡市後期高齢者医療に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		長岡市企業立地促進条例 ほか1件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	原案可決	
	長岡市国民健康保険条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
長岡市地下水保全条例 ほか11件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
長岡市山古志地域復興基金条例 ほか1件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
町（字）の区域及び名称の変更について ほか2件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
人事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
議員提出議案	意見書	改正建築基準法の円滑な運用に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		柏崎刈羽原子力発電所の徹底調査と危機管理体制の充実に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		米穀の需給と価格の安定に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		危機的な畜産・酪農の経営安定に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	条例改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
長岡市議会委員会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
請願	飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策に関する請願（継続分）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択	
	国に対する「柏崎刈羽原発の徹底調査と危機管理体制の充実を求める意見書」の送付に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択	
	生活保護基準以下の最低賃金の抜本改正に関する請願	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	不採 択	
	米価の安定と生産調整に関する請願	×	○	×	×	○	×	×	×	○	○	不採 択	
	米穀の需給と価格の安定に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択	
	危機的な畜産・酪農の経営安定に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択	
改正建築基準法の円滑な運用（見直し含む）に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択		

### 2月臨時会

市長提出議案	専決処分	専決第27号 平成19年度長岡市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
市長提出議案	補正予算	平成19年度長岡市一般会計 ほか3件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	条例	長岡市部制条例の一部改正について ほか1件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	その他	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対

### 平成19年度5～3月 政務調査費収支報告

政務調査費とは、議員の調査研究活動の充実を図るために、必要な経費の一部を補助するものです。当市では、議員1人当たり月額6万円を会派（会派に属していない議員は、所属議員が1人である会派を結成しているものとみなす）に交付しています。

平成19年4月に改選があったため、今号では19年度5～3月分の収支報告を掲載しました。

19年度4月分の収支報告は市議会だより160号、長岡市議会ホームページに掲載されています。

会派名	市民クラブ	民成クラブ	無所属の会	公明党	日本共産党長岡市議会議員団	しんしんクラブ	新政クラブ	無所属(柁淵)	無所属(関)	無所属(五十嵐)	無所属(議長)	合計	
収入の部	政務調査費	10,500,000	3,300,000	1,980,000	1,980,000	1,980,000	1,320,000	1,320,000	660,000	660,000	660,000	24,960,000	
	預金利息	3,908	1,078	473	1,070	1,390	482	620	417	607	313	10,492	
	会派等負担分	1,033	5,073	0	0	0	700	1,986	970	1,466	711	13,955	
合計①	10,504,941	3,306,151	1,980,473	1,981,070	1,981,390	1,321,182	1,322,606	661,387	662,073	661,024	602,150	24,984,447	
支出の部	調査研修費	7,046,676	1,548,022	415,830	1,017,875	479,400	818,816	753,979	265,836	484,230	489,542	243,005	13,563,211
	資料費	882,530	407,987	182,407	323,465	311,955	76,182	169,914	67,033	45,470	98,567	2,600	2,568,110
	広報広聴費	829,896	329,448	938,115	40,425	723,000	12,747	0	189,738	113,160	0	0	3,176,529
	情報通信費	1,405,868	569,438	285,748	557,502	234,108	25,500	0	8,500	13,225	71,215	279,539	3,450,643
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務費	339,971	451,256	104,813	22,205	229,820	387,937	398,713	130,280	5,988	1,700	77,006	2,149,689	
合計②	10,504,941	3,306,151	1,926,913	1,961,472	1,978,283	1,321,182	1,322,606	661,387	662,073	661,024	602,150	24,908,182	
収支差引残額①-②	0	0	53,560	19,598	3,107	0	0	0	0	0	0	76,265	

※収支差引残額のうち、預金利息を差し引いた額が返還額

